

野洲市資料提供

提供年月日	令和7年12月25日
担当部課	健康福祉部子育て家庭支援課
担当者	伴・中島・山本
連絡先電話番号	077-587-6884

令和7年度物価高対応子育て応援手当について

令和7年11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、0歳から高校3年生までのこども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。このことから、本市においても、速やかな給付の開始を進めるため、補正による予算措置を行うものです。

1 支給対象者

- ①令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分とする）の児童手当法による児童手当の受給者（基準日以降に離婚により養育しなくなった場合を除く）
- ②令和7年9月30日（基準日）の翌日以後令和8年3月31日までに生まれる新生児の父母等
- ③支給対象者数（見込） → 5,555人

2 対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当に係る児童
- ②令和7年9月30日（基準日）の翌日以後令和8年3月31日までに生まれる新生児
- ③対象児童数（見込） → 8,616人

3 給付の方法

- ①市から支給対象者へ応援手当の案内通知等の送付
- ②①を送付後、受給拒否の方の返答を待つ期間（1週間程度）を経て、児童手当登録の金融機関口座等への振込

※ 公務員・基準日の翌日以後令和8年3月31日までに出生した児童の父母等については、申請が必要。

※公務員については、所属庁（職場）が発行した支給対象者である証明の添付が必要。

4 支給時期

準備が整い次第、速やかに支給

5 概算総事業費

184,020千円(内事業費172,320千円、事務費11,700千円)

※実施に要する経費について、国が補助（10/10）。市予算については12月補正で対応。

6 参考資料

«こども家庭庁ホームページより抜粋»

